

第6日

令和6年6月18日（火）

午後2時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。6番徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆様、こんにちは。6番議員の徳永秀俊でございます。市民の皆様、いつも温かい御支援をいただきましてありがとうございます。今年も梅雨がやってまいりました。ここ数年、毎年6月、7月には災害が起きており、行政の皆さん、市民の皆さんには防災・減災、万全の体制で臨み、共に力を合わせ、立ち向かい、絶対無事故として、切に願っております。よろしくお願いします。

さて、お話は変わりますが、もう大分昔の話となりますが、松下幸之助さんがダム式経営を講演したことがございました。ダム式経営とは好景気のときでも流れのままに経営するのではなくして、景気が悪くなるときに備えて資金を蓄える、ダムが水をため、流量を安定させるような経営をすべきだとの内容でした。講演を聞いていたある経営者が松下さんに、うちの会社は人も金もきゅうきゅうとしている。松下さんのような大企業はダム経営はできるかもしれないけれども、中小企業はなかなかできません。どうすればいいんですかと質問がありました。これに対して松下さんは、どうしたらダム式経営ができるようになるのか、方法論は私にも分かりません。しかし、そうなりたいと強く思うことが重要だと言われたそうです。ほとんどの参加者が答えにならない答えであったため、失笑したそうであります。しかし、この講演を聞いていた稲盛和夫さんはこの答えを聞いて、電流が走るような大きな衝撃を受けたそうです。ダムを造る方法は人それぞれだから、こうしるど一律には教えられるものではない。ただ、ダムを造ろうとするその姿勢が全ての始まりである。そんな心情を突きつけられた感じがしたそうです。私自身に置き換えまして、まずは朝倉市をこうしたいという私の志を持ってしっかりと発言したい。市民の皆さんの御意見をしっかりと聞き、また動いて、そうしていくことがとても大事だと思っております。今日は大きくは5つのことを質問させていただきます。

1点目が防災・減災、2点目が断らない相談体制、3点目が移住・定住、4点目が高齢者福祉、5点目が子育て支援であります。

以下は質問席に戻りまして質問させていただきます。執行部の皆様、よろしくお願いします。

（6番徳永秀俊君降壇）

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員。

○6番（徳永秀俊君） まず1点目は、梅雨を迎えて防災・減災体制についてお伺いをいたします。

本市は、平成29年の大規模災害で多くの人命を亡くしました。また、毎年のように決まって7月初旬に大雨が襲います。昨年も7月10日の大雨で大きな被害を受けた、いまだ多くの河川、道路等が復旧中であります。今年も当然6月、7月の災害が懸念されるところであります。まず、本市の基本的な防災・減災の考え方と決意を取りたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 朝倉市地域防災計画におきまして、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を防災の基本理念としております。そのため、たとえ被災したとしても、人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、効果的な災害対策を講じるとともに、市民一人一人の自覚と努力を促し、できる限りその被害を軽減していくためにも、市民自らが災害から守る自助、地域社会がお互いを守る共助、行政の施策としての公助が、適切な役割分担に基づく防災協働社会を実現する必要があると考えているところでございます。

具体的には、市民一人一人が自分の命は自分で守る意識を日頃から持っていただきますことと併せまして、私ども行政は、災害からの復旧が終わっていない箇所もある中で、二次災害防止に最大限の努力を払いますとともに、空振りを恐れず、ちゅうちょしない避難指示や緊急避難確保情報の発信、さらには迅速かつ的確な避難所開設により市民の安全を守っていかねばならないと考えておるところです。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。次の質問に行きます。

河川について、昨年の大雨で29年災の現状復旧場所は、再び崩壊したそういった場所がございますけれども、こういった場所はどのように考えてありますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 福岡県が管理いたします河川につきまして、5河川で具体的に申しますと、佐田川、黒川、疣目川、妙見川、大山川となりますが、これらそれぞれの河川の一部区間におきまして、国との協議の結果、改良復旧事業の対象というふうになっております。そのほか、市が管理します河川につきましては、原形復旧ではございますが、被災原因の除去を念頭において、具体的に申し上げますと、河川の断面はそのままであっても、河床勾配の緩和や河床を強靱化するなど、壊れにくい河川護岸の復旧が多くの箇所で実施できる見込みというふうになっております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） そうしますと今のは、被災状況を見て積極的にできる範囲内で、改良復旧に取り組んでいるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 被災した原因をしっかりと分析いたしまして、そのことに

よって国と協議をいたしまして、できる限り改良復旧が必要だということについては、その方向で協議したということと、あと改良復旧ができなくても、一度壊れたところについての原因というものがございますので、そこを除去することで壊れにくい復旧にするというふうなことでやっているところでございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

次に、質問いたします。線状降水帯対策の現状と今後について質問させていただきます。

平成29年災のように突然豪雨に見舞われるのは線状降水帯ですが、事前に予測し、発表する情報をいかに素早く市民の皆さんに発信するか、または平時より啓発が防災減災の大きな鍵になると思いますけれども、この点の本市の取組を教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 市といたしまして、情報発信は注意報級以上の大雨予想において、气象台から発せられる気象災害情報や降水量の予測、降水時間帯のピークなどの情報を防災関係機関等と情報共有した結果をもちまして、総合的に判断し、情報発信や避難所開設に向けた事前準備を行っております。

また、本年から気象庁の線状降水帯発生の日前予測が、県単位に細分化して発表されることとなりました。従来同様、防災行政無線をはじめ、防災メール・まもるくんなどを用いて、早め早めの情報発信に努めてまいりたいと思っております。併せまして、市広報紙5月号におきましては、4ページにわたりまして、防災特集の記事で啓発を図らせていただいたところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

今後の課題につきまして、まず本市に気象アドバイザーのような方の配備や、それに伴う予算措置、地域に熟知した人を継続した防災士や専門家などの任用が可能かどうか、それが鍵になると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 平成29年7月の災害を受けまして、平成30年度から防災専門の防災危機管理調整官のほうを任用いたしまして、防災対策や災害対応を強化しております。また地域に精通した人材育成の取組につきましては、各地区自主防災会の協力を得まして、防災士の育成を推進しているところでございます。また気象情報のほうも气象台からの直接のホットライン、そういうようなものも手続ができるようになっていることも報告させていただきます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

防災・減災に向けたすばらしい取組だと思っております。今後ともよろしく願いした

いと思います。

次の質問なんですが、避難所に関しまして、自分の住む近くの公民館などに避難したい方もいらっしゃると思います。例えば地元のコミュニティセンター、私の地元で言えば牛鶴公会堂、大字でこれは括られた公的な建物なんですけれども、こういったところにW i - F i の設置の有無、それから空調、備蓄品、そういったものの促進を市のほうから発信していただきたいと思っておりますが、これは現在どうなっておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 市が管理するコミュニティセンターのうち、14の施設が指定避難所となっております。指定避難所ではないコミュニティセンターは4施設ございます。備蓄品につきましては、指定避難所となっているコミュニティセンターでは、市が飲食料品や毛布等の資材を備蓄しております。また、指定避難所であるかどうかにかかわらず、市からのコミュニティ活動助成交付金による備品の購入も可能でありますので、指定避難所でないコミュニティセンターにおいても、状況に応じ必要なものを備蓄しておるところがございます。なお、市が管理する全てのコミュニティセンター等におきましては、空調及びW i - F i のほうは管理しております。自治公民館につきましては、地元が設置管理する施設であり、市では自治公民館における空調やW i - F i の設備状況及び備蓄状況の把握はしていないところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。市のほうでそういったところの把握というのはどうですか。例えば、ここはW i - F i はあるけれどエアコンはないとか、そういった把握は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今、自治公民館については、把握はしていませんということでお答えさせていただいたところでございます。コミュニティセンターはあくまで市が管理する施設でありますので、避難所としての環境は、先ほど申し上げましたとおり整備しているところです。自治公民館におきましては、あくまで一時的な避難をするために、地元で自主的に開設されるものでありますから、市が避難所としての環境整備を促進することは考えていないところでございます。災害時に頻繁に自主避難場所として開設しているような自治公民館につきましては、地域の自主防災の取組の中で環境の整備を行っていただきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

管理まではいなくても把握はしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。言わば柔軟な対応をよろしくお願いいたしますと思っています。

次の質問に移らせていただきます。災害が発生した際の各地域の支援員の役割や負担に

についてお尋ねをいたします。

災害が発生したときに、要支援者を安全に避難させたりする地域の要の方が、私の地区、金川地区では、福祉委員という名称で民生委員さんの下で組織をされ役割を担うようになりました。実際には隣組長さんがその任を担うことになります。私はこうした共助の取組が明確になりますことは非常に大事なことでと思います。本市全体としては、こうした取組はどのようになっていますか、質問いたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 支援員の役割負担、そういうようなことになるかと思いますが、災害対策基本法の改正によりまして、現在各地区の自主防災会を中心に、個別避難計画の作成に御協力をいただいているところでございます。支援員の役割といたしましては、高齢の方や障がいがある方、乳幼児など、特に配慮を要する方、また自ら避難することが困難な避難行動要支援者が避難する際の避難支援者による声かけ、避難所への誘導、自宅避難者への安否確認などが主な役割になるかと思っております。個別避難計画作成に当たっての具体的な内容につきましては、事前の安全な避難経路の確保や、避難行動要支援者の特性、その確認、必要に応じた各種連絡先の把握など、個人個人に応じて計画を作成し、実効性を持たせることで、避難時に一人でも多くの市民の皆さんの生命と身体を守る、この活動をしていただくことが役割というふうに認識しておるところでございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

その支援員さんなんですけれども、実際はその地域をよく知っておられる隣組長さんなどが、うちのほうではなっていると考えております。この朝倉市を一つの大きな大木に例えますと、隣組長さんなどの地域の方々は、地下にしっかりと根を張る大木を支えている根っこのような存在ではないかなとある面だと思います。根っこは養分を吸い、幹は枝を茂らせる大事な役目があります。特にこれからの時代、共助の力を高めていかねばならないと思うんですけども、これから様々な負担や役割が、各コミュニティや区会長さん、隣組長さん、そしてそれを下支えしている下役さんをお願いをせねばならないシーンが増えてくると思います。それに対して本市はどのように考えてありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在、自主防災会を通して、各コミュニティのほうに個別の避難計画の名簿のほうをつくっていただいているところでございます。やはり、区会長さんを通して、隣組長なり、また御近所の方にそういうふうな役割を担っていただくということにつきましては、まずは今、会長会での研修をしておりますので、それが浸透していくような形での研修でありますとか、啓発に努めていかなければならないと考えておるところです。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） かなり今後は今以上に段々とそういった方たちの役割とか負担が多くなってくると思うんですけども、そういった部分に今以上に、市のほうが光を当てるといいですか、そういったところをしっかりと見守るといいですかね、そういったのは今後いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まだ、この個別の避難計画作成については、緒に就いたばかりでございますので、今後とも啓発に努めて、より実効性のある個別避難計画の作成に努めていきたいと感じております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） そういった方たちの、ある面では本当に光を当てていただきたいと思っております。

次に、避難所について質問をさせていただきます。

特に、お年寄りが一人で避難できない、いわゆる災害時要支援者への対応です。災害時の本市の対応を、時系列的に説明をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 市としましての避難対応につきましては、少しでも早く時間的、精神的な余裕が取れるように、可能な限り明るい時間帯に避難情報を流すというようなことに努めておるところでございます。時系列といたしましては、早期の注意によりまして、心構えを高める段階となる警戒レベル1から始まりまして、避難に備え自らの避難行動を確認する段階のレベル2。そして市民の皆さんへ避難所情報を発信する警戒レベル3、高齢者等避難の段階になります。ここで避難所を開設するというを基本としておるところでございます。避難に時間を要する方が多いと見込まれます要支援者の避難を確保するためにも、警戒レベル3となる高齢者等避難の段階を早め早めに発信していくことを心がけていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

災害時要支援者が避難する際に一番困ると、異口同音におっしゃるのは、その準備、手荷物の準備と避難手段。この点の負荷軽減策は現在検討されておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 高齢の方、障がいがある方など、避難に際して配慮を要する方が一定量の荷物を持参してあることは承知しておるところでございます。タオルや飲料水、食料などは、本人が持参いただくことが基本ではありますが、貴重品や常備薬など、本人しか分かり得ない必要不可欠なものが当然あるかとも思います。市民の皆様と呼びかけておりますことは、まずは日頃から避難グッズを取りまとめていただいております。共助の支援のサポートの下に、すぐに避難行動が起こせるように備えていただきた

いというふうに考えております。時と場合によっては、そのまますぐに避難せざるを得ない状況もありますので、避難所におきましては備蓄品は多少ながら配備をしているところでございます。必要な際には避難所配備の職員にお申し出いただければと思っておりますし、飲料用品や化粧品、マットや毛布など、可能な限りは対応させていただき、避難所の環境向上に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

実際に避難された方の御意見を聞いたらどうですかということを聞くような、機会というのは設けてありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現実には平成29年7月災害のときの検証とかという形がありますので、またそれ以降も避難所を開設する年がほとんどございましたので、それについてはこの朝倉市のほうは、大分環境向上はできているんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） より快適性に努めていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、断らない相談支援について質問させていただきます。

介護や障がい、子育て、生活困窮など複雑化・複合化した住民の悩みに対応する断らない相談支援を柱とした重層的支援体制整備事業が今年度中に全国で346市町村で実施される予定です。これは2021年度から始まった。この事業に対する本市の考え方をまずは質問いたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 重層的支援体制整備事業が創設されました背景につきましては、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ダブルケア、また世帯の孤立化など、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、これまで高齢者、障がい者、児童といった属性ごとの支援体制では対応できないケースが発生していることが要因となっております。

当事業につきましては、市としても必要と考えております。現在、実施に向け、保健福祉部を中心に実施体制などの調査研究をしているところでありますけれども、断らない相談支援という点におきましては、現在におきましても、一つの相談窓口では解決しない課題がございましたら、可能な限り庁内で連携しながら支援を行うよう心がけているところでございます。

また、重層的支援体制整備事業ではございませんが、令和4年度から福祉事務所に困りごと相談室というのを設置しております。これにつきましては、生活困窮者自立相談支援事業により実施しておるものでございますが、対象者は生活困窮のほか、複数の課題を

抱えられており、暮らし、仕事、家計、住まいのことなど、まずは相談を受け付け、相談者に寄り添った支援を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

私も福祉事務所の困りごと相談事業を何度か一緒に行ったことがございます。それで包括支援センターもしっかり頑張ってスピーディーに対応していただいてよく存じ上げております。先ほどの話ですと、必要性を感じていると、これを前向きに考えていますよということであってよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 前向きに捉えていただいて結構かと思います。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

ここで、断らない相談支援を取り入れ、よかったと喜ばれている事例を申し述べさせていただきます。

これは、福井県の坂井市ですが、人口が9万人、高齢の親とひきこもりの子が同居する8050世帯や介護と子育てのダブルケアなど複数の課題を抱えるケースの解決に向け、2021年度から重層事業を実施している。市民からの相談は、高齢者、障がい、子ども、生活根拠など福祉分野の全ての課の窓口で、内容を問わず受け入れる体制を整備。複数の課をまたぐ支援が必要な場合は、各課に配置された相談支援包括化支援員が連携し、支援の調整を行うそうです。それでも対応が困難な事例については、各部局の担当者など、月に1回以上開催しているさかまる会議、これは坂井市民の相談をまるごと受け止める会議ということ——朝倉で言えばあさまる会議っていうふうになりますかね——の議題に乗せ、支援の方向性や各課の役割を話し合います。例えば家族は60代の夫婦、30代の無職の子、80代の祖母の3世代が同居、母親には精神障害があり、家計管理を担っていた父親が倒れたことで生活が成り立たなくなりました。そこから相談を受けた地域包括支援センターは、課題を自分たちだけで抱えずさかまる会議へ。自立支援や障がい福祉、医療などこれまで利用されていなかった具体的な支援につなげることができたそうであります。市の担当者は、関係者が知恵を出し合うことで従来手を打てなかった課題に対応できるようになった、市民の相談は何でも受け止めようという職員の意識改革も進んでいると語っています。この重層事業は、国が各分野の補助金を一括交付できる仕組みをつくり、2021年度から施行されています。制度に人を合わせるのではなくして、人を中心として関係機関が伴走型で支援を行うのが特徴であります。

一つの識者の声としまして東洋大学福祉社会デザイン学部の加山教授は、戦後の社会福祉の大きな転換点の一つと言える、高齢者や障がい、生活困窮等各分野ごとだった国の補助金の一体的な運用に道が開かれました。各自治体が取組んできた地域づくりを、官民



や行政の垣根を超えてさらに前へ進めるチャンスですと言われておられます。

また本市周辺自治体では、令和3年度までに、うきは市、大刀洗町、小郡市、八女市など県内でも11自治体が取り組んであります。ぜひ本市でもいち早い取組をお願いしたいと思います。もう一度取組のほうのお声をお願いします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 先ほども申しましたように、重層的支援体制整備事業の実施につきましては、引き続き調査研究をしていきたいというふうに思っております。特に断らない相談支援につきましての取組は重要だと考えております。その実現のためには、既存の相談支援体制の仕組みを最大限生かしつつ、さらに多分野の理解を深め、どの相談窓口におきましても、住民からの相談を受け止めることができるように、職員の意識改革、人材育成、関係機関や庁内の連携を深めていく必要があるというふうに考えております。こうした取組により、複雑な問題や制度のはざまの課題を抱えている方を、包括的に支援していく体制の整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。私もいろいろな利用者の方と一緒にいったとき、これは制度化ができないということを何回も経験しました。いわゆる制度のはざままで悩んである方がいらっしゃると、それが解消できるということで楽しみにしております。よろしくお願いします。

次に移ります。移住・定住促進について質問いたします。

2050年消滅可能都市から外れた朝倉市、何が一体功を奏したのかをお願いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） まず、議員が言われます消滅可能性自治体といいますが、有識者グループ人口戦略会議が国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表しました将来推計人口に基づき20歳から39歳までの女性人口の減少率を市町村ごとに分析をしまして、2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体として公表したものでございます。

先ほどの石井議員の一般質問と同じ答弁ということになりますけれども、朝倉市は10年前、消滅可能性自治体に位置づけられましたけれども、今回の分析レポートでは消滅可能性自治体から脱却した自治体というふうに発表されております。このことにつきまして、どの取組が功を奏したか、効果があったのかということは明言はできませんけれども、10年前に消滅可能性自治体に位置づけられた後に、まち・ひと・しごと創生法に基づきます総合戦略を市が策定をしまして、出産、子育て、結婚、移住・定住の取組を進めてきたことが効果が出たものというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。とてもいいことだと思っております。

それでは次の質問なんですが、今年はコンネアサクラの開設をはじめ、様々な企画が出されており、また市民の皆さん、市外の皆さんにも注目されているシティプロモーション課であります。ある意味私は、今後の朝倉市の行方を担う重要な課であると捉えております。そのプロモーション力をどこに向かって何をどのくらいやろうとしているのかを分かりやすく説明していただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） コンネアサクラに関しましては、多くの方に注目をしていただきまして、全国紙の取材を受けるなどメディアにも取り上げられたところでございます。反響は大きいと感じておりまして、移住や空家に関する問合せの件数につきましては、5月の一月で令和5年に27件あったのが、今年は97件でございました。地域の魅力を発信してイメージを向上させる良いスタートダッシュが切れたものというふうに思っております。コンネアサクラを拠点としまして、人と人をつなぎ、地域の人材や外部の発信力を活用しながら市に共感して頂けます朝倉ファンを増やしてまいりたいと思っております。

現在、朝倉市の魅力を発信しまして、行ってみたい、住んでみたいと言ってもらえるように、アンバサダーとかサポーター制度の活用をしておりますし、情報紙の発刊などさらなるシティプロモーションに係る取組を進めてまいります。

移住施策につきましても、今年度新たに移住受入れモデル地域支援制度というのを導入をいたしました。これは地域の方々が主体的に移住者を受け入れる活動に取り組む地域をモデル地域としまして行政が支援を行うものであります。このように行政主体となっていたこれまでの移住・定住の施策も、今後につきましては、行政だけではなくて地域や事業者と連携を取りまして、オール朝倉という形で取組を進めて地域課題の解消に取り組んでいきたいと思っております。また、行政内部の連携を図るための体制としましては、シティプロモーション戦略会議と子ども・子育て戦略会議というのを令和5年度に設置をしまして、全庁横断的に調査研修も行ってまいります。移住・定住の施策につきましては、すぐに成果としてお示しするのがちょっと難しいところでございまして、どの施策が効果的なのがなかなか判断しがたいのが実情でございますけれども、移住・定住を含めますシティプロモーションにつきましては、全庁的に取り組むことが必要と思っておりますし、今後も新しいことにチャレンジしながら、その施策の成果を上げていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。大変期待しております。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。総務省の発表で2023年10月1日に発表なんですが、空家が全国で900万戸を超えたと、全体の建物の13.8%と過去最高になりました。本市において平成30

年で3,200件余りの空家と思います。以前質問した際に、本市では独自の実態調査は行っておりませんということでございました。それでよかったでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 前回の議会でも申しましたように、調査については実施できていないということでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） なぜ今までやってこなかったのでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 調査の必要性というものは十分認識しておりますけれども、調査を実施するための体制等の準備ができておらず、実施に至っていないというのが現状でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） この空家の、要するに本市で自分で調査することは、この空家問題、言わば空家というのはお荷物なんですよ、もう一言で簡単に言うと、それを宝に変えていくと、そういった可能性があるものであると思っております。きちんとそのためには、基本的にはまずは自分で調査をすると。総務省の調査というのは、ある部分を取って、それを全体に広げて、大体このぐらいだろうということですから、実際は違っていることもあると思うんですよ。それは本市の問題としてしっかり受け止めるためにも、実質的な調査は必要であると考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 空家の有効活用でありましたり、あと危険な空家との適正な対応策等を検討する上におきましても、空家の正確な実態というものを把握することは必要であるというふうに認識しているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） やっぱ実際じゃあ調べるためにはどうすればいいかという部分が出てくると思うんですよ。それで先ほどの要支援者の分でも出てきましたが、いわゆる隣組、私も隣組長をやった経験があるんですが、しっかり地域のことをある程度知っている人が多いんですよ。そういった方は、空家がどこにあるとか、この方は一人暮らしだとか、そういった詳しい情報を、言わば生きた情報を知ってある方が多いと思います。そういった方たちと連携をして行ってみるのもいいんじゃないかなと思います。生きた情報が本市のほうに伝わるんじゃないかなと思っているんですよ。ただ問題はそういったいわゆる隣組とか区会長さん、そういった人たちに負担が増える。そういった部分がございます。そこに今以上の一層の光を当てていく、そういったことが大事になっていくんじゃないかなと思いますけども、そういった手法はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 危険な空家につきましては、地域から相談があったりした分については把握をしているところでございます。しかしこの調査、できれば業務委託せずに空家の実態調査を行いたいということになれば、やはり議員おっしゃいますように、地域コミュニティとの協力が必要であるというふうに認識しているところでございます。この実態調査を実施するためには、地元からの情報を収集した後に、一件ごとに現地確認であったり、仕分け作業などを行うなど、多くの作業に人員が必要になるということも考えられます。今後、ほかの自治体でも空家実態調査をしたというところがあるというふうに聞いておりますので、まずはその実施事例を、情報を収集しながら調査研究していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。調査は本当に大変かもしれませんが、その価値が私はあると思っておりますので、ぜひとも前向きによりしくお願いいたします。

次に移ります。高齢者福祉につきまして、あいのりタクシーなどの利便性の向上について質問させていただきます。

市長は、市政方針で——これは高木のほうだったかな——改善するというところでございましたけれども、改善点を教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在、あいのりタクシーは10路線、運行を全体でしております。このうち本年4月より2路線に関係する高木地区における公共交通の改善をまず行いました。

高木地区におきましては、公共交通の利用者数が大幅に減少しておりましたが、将来にわたって持続可能な交通を確保するために、地域にとってどのような公共交通を確保していくか、4年度から検討、協議を重ねてきたところでございます。その結果、高木地区で運行しておりますあいのりタクシー黒川線と、あいのりスクールバスを見直しまして、自家用有償旅客運送により、高木地区が主体性を持って運行することで意見がまとまりましたので、令和6年度4月から実証運行を行っているところでございます。

これによりまして、路線バス、甘木幹線への結接による移動手段の確保と、あいのりスクールバスの経路外や交通空白地区の一部も運行することで、商業施設や病院があります市街地への直通運行の実現により利便性を向上させ、交通弱者に対する日常生活においての必要不可欠な施設への移動手段を確保、維持することができるようになったところでございます。今後1年間の実証運行後に、利用状況を基に地元協議を経まして、本格運行を目指す予定です。また、杷木地域におきましては、現在、杷木地域を西部と東部に分かれて運行している路線を統合いたしまして、杷木地域全域を1つの運行エリアとして、予約に応じまして区域運行へ見直す計画を進めておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

今のお話は、要するに地元の人たちのお話をよく聞いて改善をしましたということを書かれたんですね。ありがとうございます。場所は違いますが、美奈宜の杜でこの頃聞いた話です。この方は80代の夫婦でもう20年、関西のほうから来られて住んでおられましたけれども、この頃免許証を返納されました。奥様も返納されてありまして、ところが御主人がメニエール病になったと。病院通いも買物もあいのりタクシーまたはタクシーを使うのは大変に不便である、困っていますということで言われました。今後ここに住むことが不安であると。包括支援センターのほうに一度相談をしてもらったんですけれども、これは周りの人が言ってくれたみたいなんですけれども、実際に御本人は断られたんですけれどもね。いろんなこうしたいきさつがありまして、今以上の利便性の向上が少しずつでもいいから、私はお願いしたいと思っております。先ほど黒川のほうの話を聞きましたら、地元の方の御意見を聞きながら実証的に前に進めておられるということで、大変価値を感じております。もちろん職員の皆さんが真剣に取り組まれていることはよく承知をしております。ほかの自治体から視察に来られていることも聞いておりますが、これは社会的な人口減少が起きる事象であります。費用対効果、ロスを少なくして、そういった運営は理解できますけれども、以前も私は、八女市の相乗りバス運営を参考に出して質問をさせていただきましたが、本市の決定打となる解決策は、私も正直今のところ思いつかないのが現状です。いま一度本市の考え方をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 決定打、それは地域、地域によって地域差があるかなというふうに思っていますので、今後も利用者のアンケートで利用者ニーズの把握に努めるでありますとか、地域の方また交通事業者といろいろお話をさせていただき、利便性、運行の効率性、そして事業内容の改善を図っていきたいと考えてところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。しっかりと地元の方の御意見を聞きながら改善をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、次の質問に移ります。子ども医療費支給制度について本市の現状を教えてください。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 本市では、令和3年4月より対象を中学生まで拡大し、子ども医療費に対する助成を行っております。

この助成によりまして、窓口で支払う一月当たりの自己負担限度額は、就学前の子どもは無料、小学生は入院が月7日を限度として一日当たり500円、通院は一月当たり一医療機関ごとに1,200円となっております。中学生は入院が小学生と同じ月7日を限度といた

しまして一日当たり500円、通院は一月当たり一医療機関ごとに1,600円となっております。また処方箋による調剤は自己負担なしとなっております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

これは2023年10月現在なんですが、全国の市町村で通院費について高校3年生まで助成する自治体は1,202で全体の69%、入院費に関しては高3まで助成する自治体が72.7%に上りました。前回の幸福度ランキングでも大刀洗は高3までの医療費助成が大きな弾みになっているとのことでありますが、こういった点いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 市といたしましても、安心して子どもを産み育てることができるよう子ども医療費の助成をすることは重要だと認識をしております。現在におきましても他の自治体への動向や財政に与える影響などの調査研究をしております。制度の拡充について引き続き検討を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。次は、男性の育休取得率について。

全国で2022年度男性育休取得率17.13%、そして女性は80.2%、これはあくまでも大企業だと思ふんですけども、夫婦が共に仕事と子育てを両立していけるよう育児休業を取得しやすい環境の整備が大事だと思います。先ほどの消滅可能都市から外れる要因も、一つは20代から30代の女性の人数があります。そのためにも男性育休取得率の向上は大事なことでありと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 男性の育児休業取得率の向上は、議員がおっしゃられますように大変重要であると認識しているところでございます。

その上で市内事業所の育児休業取得状況について申し上げますと、令和5年10月1日を基準日として行いました朝倉市の労働概況実態調査によりますと、回答のあった市内事業所141事業所のうち、育児休業制度を実施している事業所は116事業所で82.3%、育児休業を取得人数は男性36人、女性108人でありました。また、市においては男女双方の意識改革を図るため、朝倉市男女共同参画センターにおいて講演会やセミナー等を開催しているほか、市内事業所を訪問しての男性の育児休業制度についての啓発やセミナーへの参加依頼を行っているところでございます。なお商工観光課において実施しているものにつきましては、企業への啓発資料の配布、朝倉商工会議所、朝倉市商工会を通じて会員の皆様への啓発依頼があります。また啓発チラシを商工観光課窓口に置いておるところでございます。

今後とも男性の育児休業取得率向上のためには、引き続き企業等への啓発を行うとともに

に朝倉市男女共同参画センターで行っております講演会やセミナー等についても、商工会議所、商工会を通じて情報を提供していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。RSウイルスワクチン接種について質問をいたします。

新生児や乳児の重い肺炎を防ぐために妊婦向けのRSウイルスワクチンについて、厚生労働省は1月に承認をし、5月末には販売が開始されました。RSはほぼ全ての子どもが2歳までにかかることとされ、多くは発熱や鼻水などの風邪のような症状で終わるが、重症化すると肺炎で亡くなることもあるそうです。全国で年間12万人の方が発症をされているということです。実際にはRSワクチンは現在保険適用がなく、予防には保険なしで接する必要があります。子育て支援、人口減少抑制の観点からもワクチン助成を検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） RSウイルス感染症とは、RSウイルスにより引き起こされる急性呼吸器感染症でございます。2歳までにはほとんどの乳幼児がRSウイルスに感染すると言われ、多くの場合軽症で収まりますが、1歳未満の乳児の場合は肺炎などの重い呼吸器症状を起こすことがございます。予防方法といたしましては、手洗いやおもちゃの消毒、マスクができる子どもにはマスクの使用も大事となります。また、未熟児や心臓や肺に慢性的な病気を持つ乳幼児には、重症化を予防するため医師の判断で保険適用の薬を使用することがございます。議員言われます妊婦向けのRSウイルスワクチンにつきましては、令和6年1月にRSウイルス母子免疫ワクチンとして薬事承認をされております。これは妊婦にワクチンを接種することによりまして、母体から胎盤を通して胎児へ抗体、免疫が移行し、出生後の新生児や乳児のRSウイルス感染症を予防するものでございます。厚生労働省予防接種基本方針部会におきまして、今回の薬事承認を受けまして、接種後の副反応疑い報告や健康被害救済の在り方について検討する方向で議論をされております。本市におきまして、本年1月に薬事承認を受け、6月に販売されたばかりのワクチンでもございますことから、今後、国や他自治体の動向に注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

少しまだ時期尚早だったかもしれないですけども、ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時15分に再開いたします。

午後3時4分休憩